

令和2年度 第2回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和2年11月9日（月）午前10時 ～ 正午

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（5人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 水野達朗
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 太田忠雄
- ・教育委員 齊藤めぐみ

4. 事務局等出席者（19名）

- ・学校教育部長 北田吉彦
- ・学校教育部指導監 伊東敬太
- ・学校教育部総括次長兼教育政策室課長 佐々木由美
- ・学校教育部教育政策室課長 杉谷明子
- ・学校教育部教育政策室課長 渡邊良
- ・学校教育部教育政策室課長 新井雅也
- ・学校教育部教育政策室課長補佐 岡田健嗣
- ・学校教育部教育政策室課長補佐 和阪佳子
- ・学校教育部教育政策室主査 森田幸夫
- ・学校教育部学校管理課課長補佐 小川直樹

- ・政策推進部長 東克宏
- ・政策推進部公民連携室主査 宮本歌奈子
- ・政策推進部公民連携推進室 富田咲希

- ・戦略企画部長 北本賢一
- ・戦略企画部総括次長兼戦略企画室長 野村政弘
- ・戦略企画部戦略企画室課長 福田悦子
- ・戦略企画部戦略企画室上席主査 西川政男
- ・戦略企画部戦略企画室主査 北谷友香
- ・戦略企画部戦略企画室 岡崎拓也

5. 案件

①大東市教育大綱の改訂について

②オンライン学校創設にかかる報告について

③その他

6. その他

傍聴者 4名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第2回大東市総合教育会議を開会いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本日は4名の傍聴者のお申込みがありました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項に本会議の公開に規定がございますので、傍聴を認めさせて頂いております。宜しくお願い致します。

それでは開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

【東坂市長】

皆様、おはようございます。

本日は総合教育会議の開催にあたりまして、委員各位には大変お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、傍聴にお越しの皆様には教育に対する、また市政に対する高い関心と今後の課題の明確なテーマづくりというところにご協力を頂けるものと感じております。どうか宜しくお願いを致します。

総合教育会議の制度がスタートし、本市におけるこの会議においては、いずれも非常に高い緊張感のもと議論が進められてきたことに関しまして委員各位の皆様方に感謝申し上げますとともに、また準備や設営、中身の精査等、多くのスタッフの皆様方のご努力に対しましても心より敬意と感謝を申し上げます。

本年につきましてはコロナ禍の中、教育行政や教育環境についてWithコロナやAfterコロナのテーマのもと先般議論をしたところでございます。それはとりもなおさず、教育の環境がいつどのように変化をしても子どもたちの教育や社会教育も含めてかもしれませんが、揺るぎない大東市の教育環境を整える大きな目的と、そしてまちづくりは人づくり、人づくりは教育より始まるといった強い理念を力強く邁進させていくために、皆様方のご意見を頂き、中身の濃い議論をできたものと感じております。改めまして感謝を申し上げます。

本日は、総合教育会議という仕組みの中で大東市がいち早く策定を致しました教育大綱が、改訂を迎えるにあたりまして、それについての報告を頂くとともに、この教育大綱が果たしてきた成果や目的、またさらなる指針をどのようなポイントに持っていくかと、このようなことについてもご議論を頂くこととなります。

さらには先般のWithコロナやAfterコロナの議論に基づき、オンライン教育やGIGAスクールの将来展望、また先程申し上げました、環境にいかなる変化や、想定を超える事態が起こったところで、子ども達の教育環境を揺るぎないものにしていく、その醸成や強い使命感というものを、この総合教育会議の中で改めて確認をし、教育行政の本来あるべき、力強く前へ進む土台、そして将来の伸びしろをつくる大きな希望、このようなものを構築できる議論が進められるものと期待しています。特にGIGAスクールやオンライン教育につきましては、本日会議の中で教育長はじめ多くの知見のある皆

様とともに現状を共有し、目指すべきところをしっかりと皆様方とともにフォーカスしていく、そのような位置づけの会議となることを望んでいます。

どうか最後までご協力を宜しくお願い致しますとともに、忌憚ないご意見を賜りますことによりまして、この先の行政をしっかりと見つめていく議論の素材を提供頂きたく存じます。

教育大綱は大変大きな課題でございました。しかし大東市はトップランナーとしての自負を持って進んできました。後発の教育大綱が数多く出てき、その個性や色の違いというものも浮き彫りとなったところですが、大東市が歩んできたこの教育の道、これは決して誤ったものとは感じていませんし、これからも力強く進めていく所存です。

本日は課題も大変重要、そして中身も濃いものとなりますが、どうか最後まで宜しくお願い申し上げます、開会にあたるご挨拶と致します。どうか宜しくお願い致します。

【事務局】

市長、ありがとうございました。議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

本日は、前回8月4日の開催に引き続き、2回目の開催となります。前回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、WithコロナやAfterコロナにおける教育のあり方について、オンライン教育を中心にご議論を賜りました。

本日は、その後検討してきましたオンライン学校についての進捗のご報告と、本年度で計画期間が満了する教育大綱の改訂について、ご議論を賜りたいと考えています。

大東市総合教育会議運営要綱の規定によりまして、議長は東坂市長に務めて頂きます。それでは、市長、進行をよろしく願いいたします。

【東坂市長】

それでは議事に入らせていただきます。宜しくお願い致します。次第に基づき、まずは教育大綱の改訂について事務局より説明をお願いし、議論に入りたいと思います。宜しくお願い致します。

【事務局】

それでは議題の1、大東市教育大綱の改訂についてご説明をさせていただきます。

まず教育大綱についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、同法第1条の3の規定に基づきまして、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する総合教育会議を経て、市長が策定するものとされております。前回平成30年12月に一度ご議論頂いてから、その後期間が空いておりますので、口頭で申し訳ございませんが前回の振り返りをさせて頂きたいと存じます。

前回、平成30年12月の会議の際に事務局より改訂案として提示させて頂きましたものが、充実項目と致しまして家庭教育支援、学校・家庭・地域の担い分け、福祉との連携、追加項目と致しましてICT教育の推進、家庭教育の推進、教職員の働き方の見直し、生涯学習の推進、青少年の健全育成とい

う項目を提示させて頂きました。

その際頂きましたご意見としましては、本市の教育大綱が全国に先駆けて策定したことから、他市の事例やその後の本市の取り組みなどを踏まえた改訂が必要、といったご意見、現在の教育大綱についての評価や検証を行った上で検討することが重要というご意見、また学力の向上については様々な取り組みを通じて一定成果があらわれているものの、もう一步の効果が求められるのではないかとといったご意見、現在の教育大綱は学力の向上に特化した本市独自の特徴的な大綱でありますので、改訂に際しても全ての追加項目や充実項目を入れ込むと目指す方向性がぼやけてしまう恐れがあるので、1つ2つに絞ったほうが良いのではないかと、などのご意見を頂戴致しました。このご意見等を踏まえまして、今回の改訂案の全体的な考え方と致しましては、先程も申し上げました通り、学力の向上に特化した現在の教育大綱の特性は活かして、大東ならではの特色ある教育大綱として、総花的ではなく、大東の特色を色濃く出せるものを意識致しました。上記を踏まえ、新規充実項目も家庭教育支援など特色あるものに限定するとともに、生涯学習や青少年健全育成の盛り込みについては、今回は見送りをさせて頂いております。

その上で検証結果と会議でのご意見、それからICTの進展など社会の変化を踏まえて項目を精査致しました。

資料1をご覧頂けますでしょうか。大東市教育大綱の改訂骨子案でございます。まず、第1と致しまして、「教育大綱の趣旨と構成」です。先程申し上げました通り、今回の改訂につきましては総合教育会議を経て市長が策定するものとして、法律に基づいた手続きをしております。大東市の教育大綱につきましては基本大綱と重点大綱から構成するものとしております。基本大綱とは本市教育行政の総合的目標となるものです。また重点大綱につきましては重点的に取り組む事項として、いくつかの項目に絞って重点項目を上げさせて頂いております。さらに重点大綱を達成するため、より具体的施策となる実施計画を、本大綱とは別途定めるものとしております。また、関連する計画と致しまして、下の図にもございます通り、改訂作業中の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン等があげられます。合わせまして、国の教育振興基本計画とも連動性を持たせることとしております。

次のページでございます。教育大綱の期間でございますが、今年度で計画期間が満了致しますので、来年度からの5年間として令和7年度までの5年間を予定しております。その下、基本大綱でございます。こちらにつきましては、今の教育大綱の考え方である「あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり」として継承しております。赤字の箇所でございますが、今回新たに追記をさせて頂いたところがございます。例えば「学びの個別最適化」、全ての子ども達を誰ひとり取り残さない教育といったようなことを強調して書かせて頂いております。

続きまして次のページでございます。第4として重点大綱でございます。こちらにつきましては、今回大幅に追記をさせて頂いております。(1)と致しまして、これまでの大東市教育大綱の取り組みと成果・課題をまとめました。これを踏まえて次の重点項目の内容につなげていきたいと考えております。長くなりますが、簡単に要点のみご説明させて頂きます。

まず重点1の取り組み「学力の向上」ですが、学力の向上は、これまでも、そしてこれからも、本市の教育行政の根幹を成す重要な課題として捉えております。この教育大綱でも第1に学力の向上を掲げ、学力施策の強化、教員の授業力の向上等に取り組んでまいりました。さらには家庭の教育力の向上にも取りかかっているところです。これらの取り組みによりまして、全国学力・学習状況調査では、3年とも数値が向上するなど、一定の成果が見られているところでございます。

さらに、近年G I G Aスクール構想をはじめとした情報教育の効果的な推進、さらにはI C Tを活用したさらなる学びの深化や誰ひとり取り残さない教育についても時代の要請として一層その重要性が増すと考えられます。本市独自の特色ある取組みを盛り込んでいながら、大東の子どもたちの学びをより彩り豊かにしていくことが必要と考えております。

続きまして重点2「安全・安心な教育環境の推進」でございます。いじめにつきましては、「認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかし」との文部科学省の考え方に基きまして、積極的認知に努めてきたことから、認知件数は増加してきております。今後は「いじめ見逃しゼロ宣言」のもと、早期発見・早期対応に努めます。それから未然防止につきましても組織的に対応していくこととしております。合わせまして、近年SNS上でのトラブルなど新たな形でいじめが懸念されるところでございまして、情報モラル学習の拡充などにも取り組んでいく必要がございます。不登校の状況につきましても、年々増加傾向にあり、学年が上がるにつれて増えていく傾向がみられます。不登校の未然防止、早期対応に努めるとともに、誰ひとり取り残さない教育の実践によりまして、子どもたちの将来展望において不登校がネガティブな要因にならないような仕組みが求められます。

次のページでございます。一番上の方、先程の重点2の続きですが、SDGsの取組み、誰ひとり取り残さないという理念は教育にも通じております。個性に応じた個別アプローチと全体からのアプローチの双方向からの支援教育を通じて、インクルーシブ教育にも力を入れていく必要があるかと思えます。また、老朽化が進む学校施設につきましては、昨年度に「学校施設長寿化計画」を策定致しました。これに基づいて、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能向上・機能回復を図りたいと考えております。

重点3でございます。「開かれた魅力ある学校づくり」として、学校・家庭・地域の担い分けと連携を掲げる本市の教育にとって、「学校」は家庭や地域に対して開かれている場所であることが重要です。地域教育協議会や地域人材の活用等を通じまして、学校・家庭・地域がそれぞれ身近な存在となるような取組みを行ってまいりました。今後は、これまでの取組みの検証と改善を図りながら、コミュニティスクールなど、地域総がかりの教育体制づくりを一層推進していく必要があると考えられます。また、北条小学校・中学校をモデル校区として「小中一貫教育」にも取り組んでまいりました。この成果を踏まえて次なる展開を検討していくことも必要でございます。さらには教職員の皆様は多忙と言われている中で、精神的にもゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、教職員の皆様の働き方改革にも目を向けていく必要がございます。

最後にまとめでございますが、「重点大綱の設定に向けて」として、これまで申し上げてきました通り、これまでの大東市の教育大綱は大東の独自性を強く意識したもので、この5年間で特に取り組むべき事項に特化したものとして策定致しました。特化することにより、大東が目指す教育行政の方向性が明確となり、集中的な取組みを図ることができたと考えております。この5年の間には、I C Tの飛躍的な進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴うライフスタイルの変化、SDGsをはじめとする多様性の尊重など、社会を取り巻く環境は大きく変化いたしました。喫緊の課題として、こうした社会の変化の中にあっても強く生き抜くことができる、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことが強く求められております。そこで、次のページでございます。次の5年間はこれまでと同様「学力の向上」を主軸としつつも、そこにI C Tの活用といった社会情勢を的確に捉えたツールを効果的に取り入れ、学校・家庭・地域が一丸となって、1人ひとりの学びの深化と教育環境のさらなる充実を図るこ

とが肝要であると考えております。

以上を踏まえまして、今回の改訂におきまして重点大綱の設定をもう一度見直しました。それが(2)の重点1、2、3、4でございます。今まで3つだったものを新たに4つにして、学校・家庭・地域との連携・協働の推進の項目を追記させて頂いております。

資料3をご覧頂けますでしょうか。一番左の(旧)と記載している箇所が現行の重点項目でございます。それから右側の(新)と記載している箇所が今回見直したところでございます。主なものだけご説明させて頂きます。

まず重点1の学力の向上につきましては、「学力向上の強化」としておりましたところを、今回は「推進」として、一層推し進める色合いを強くした言いぶりに変えております。それから大きなところで申しますと⑤ICTを活用した教育の推進として、新規に情報教育等の項目を追記させて頂いております。

次に重点2でございます。左側で申しますと「いじめ・長欠不登校・体罰等」がひとくくりになっておりましたが、右側では「いじめ見逃しゼロ宣言」、それから「不登校の未然防止、学びの支援」、の2つに分けて考え、それぞれにいじめと不登校はしっかりと対応していくという方向性を打ち出しております。それから⑤でございますが、学校施設・設備の整備につきましては先程も申し上げました通り、長寿命化計画に基づいて計画的に実行していくということで、通学路の安全対策と合わせて⑤の中を含めさせて頂いております。それから⑦、今回新規の項目でございます。インクルーシブ教育の推進として個に応じた個別アプローチと全体からのアプローチによる双方向からの支援教育の推進というものを打ち出しております。

つづいて重点3の①です。小中一貫教育につきましては、モデル事業からさらなる推進ということで、「推進と発展」という項目に文言を修正させて頂いております。それから④教職員が教育の質を高める環境づくりとして、先程も申し上げましたが、教職員の皆様の働き方改革の要素を含ませて頂いております。

最後に大きい新しい項目の重点4でございます。学校・家庭・地域との連携・協働の推進として、①家庭教育支援の充実、②徹底的家庭応援、③切れ目のない支援の充実、と大きく3つの項目をあげさせて頂いております。①につきましては、大東モデルとして全国的にも先駆けて取り組んでおります家庭教育支援事業、②につきましては学校・家庭・地域だけでなく企業をも巻き込んだ、人づくりの力を結集しての家庭教育力向上の促進、③につきましては0歳から18歳までの子ども達を対象とした「ネウボランドだいとう」での福祉・保健部局との横断的連携による切れ目のない一貫した支援体制の充実、を掲げさせて頂いております。以上が重点大綱の中身でございます。

資料1に戻って頂けますでしょうか。資料1の5ページ(3)でございます。今回新たに追記をした項目でございます。先程も申し上げましたように社会の変化の中でICTは教育現場においても必要なツールになろうかと存じます。そこで今回この項目を新たに設けまして、ICTを積極的に活用することで、創造的かつ効率的に、1人ひとりの学びの深化と教育環境のさらなる充実を図ることとして、様々な取組みの中にICTの活用による要素がないか、といったことを念頭に置きながら効果的な手法を選択・開発していく旨を記載させて頂いております。以上が教育大綱の改訂案のご説明になります。

【東坂市長】

ありがとうございます。非常にぶ厚い説明でございましたので中身も大変幅広となっております。先刻

のご挨拶でも申し上げましたが総花的にならないように策定した教育大綱においても、これだけ非常にぶ厚い中身のものとなっています。さらなる発展を目指すべく改訂に向けてのご議論をお願いしたいと思いますが、今のご説明を少し整理して頂いて、何かご質問、また不足している点など、ご指摘・ご意見がございましたらお願いします。

【齋藤委員】

今回追加された重点4の項目に非常に興味がありますが、非常に難しい問題もあると感じています。切れ目のない支援の充実の、「ネウボランドだいとう」をはじめとする福祉・保健部局との横断的連携については、横とのつながりは大切ですが非常に難しいもの、しかし大切な取組みだと思っています。誰ひとり取り残さないという、学力向上とは別の学力の推進の意味で、ここが大変重要ですが、具体的な計画を早く知りたいところです。

【東坂市長】

ありがとうございます。教育大綱の対象として、児童・生徒を中心に議論をしてきた経緯がございますが、子どもを取り巻く環境であるご家庭やご家族、地域といった教育環境をより底上げするべく、学校生活を行うために必要な対処をしっかりとサポートしていくための環境改善として、「ネウボランドだいとう」をその中心に置き、福祉部局と手を携える中でぶ厚い環境改善を図っていこうとすることについては、福祉部局の理解と強い意識が必要になるかと思えます。このことを教育大綱に盛り込もうとしていることにつきましては、本市の福祉部局にその強い意志があり、その歩みが始まっていることをさらに市民やご家庭、児童、生徒にご理解頂くべく、教育大綱の中に盛り込んできたというところがございますので、齋藤委員のご指摘につきましては、よりわかりやすく教育大綱の中に反映されるよう事務局の方で作業、精査して頂きたいと思えます。

他にご意見はございますでしょうか。

【太田委員】

今のご説明の中で、本市としての教育行政の核が学力向上とのお話がありました。そこに付随した少人数学級の部分が少し気になりましたので、質問させて頂きたいです。学校として最大の課題であり責務というものは、先程の説明と同じように、やはり子ども達の学力をどう上げるかかと思えます。その方策としてどのようにするのが問題になってきますが、先生達の働き方を見直すことで子どもたちと向き合う時間が増え、学力が向上するという事も考えられます。

もう一つは教員の授業改善で、研修によるものですが、全ての子どもたちにわかりやすい授業の展開ができるような力を全ての先生につけて頂くことも当然大事な事かと思えます。

また、授業形態について、私が現役の時も非常に意識しておりました。その一つが少人数制です。子ども達の指導は少人数に尽きるのではないかと思います。そして子ども達の学力に合った形態をつくっていくことが必要です。習熟度別授業と言いますが、やはり子ども達の学力と進捗状況に合った中で授業展開を提供していくことが大きな視点だと思えます。

そこで質問ですが、重点3で少人数学級の推進について記載されていますが、今私が話しましたことは少人数授業での展開でありまして、少人数学級が推進されることはありがたいですが、実際に可能な

のでしょうか。私の理解が間違っているのか、少人数学級を実施することを推進していくのか教えて頂きたいです。例えば6年生が2学級あるとします。算数の授業だけを先生の工面で3人にし、A、B、Cの習熟度別に指導していくことは可能だと思います。一方で少人数学級となりますと、国の指定で2クラスとされている中を1クラス増やして3クラスで常時指導していくということで、大きな違いがあると思います。その点のご説明をして頂きたいと思うのと、少人数学級すなわち学力向上ということで、3のところではなく、むしろ学力向上の中に入れるが自然ではないかと個人的には思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。ご指摘について、まず事務局側の説明をお聞きし、お話を進めていきたいと思いますが、今のご質問に対して事務局はお答えできますか。

【事務局】

少人数学級の推進について太田委員からご質問がありました。2つの捉え方ができるということで、その1つは少人数授業の編成です。習熟度別として、例えば現在算数の教科に対して大阪府の教育委員会から少人数加配を頂いております。その加配は基本的には習熟度加配として、各学校が上手に使うことで学力を向上させるものとして、各校が工夫をして取組みを進めています。教育委員会が各校の加配を管理していますので、どの学校が、どのような計画で、どのような工夫をしながら少人数授業を進めているかの管理をしています。各校と相談し、指導や助言を与えながら取組みを進めています。

もう1つは少人数学級の推進です。例えば6年生2クラスを、人数を減らして3クラスにするということですが、それにつきましては新型コロナウイルスの感染対策として、国が30人学級、ゆくゆくは20人学級を実施するとの報道が先日ありました。国や大阪府の動向はもちろん見ながら、大東市の効果的な取組みとして少人数学級の実施も検討する必要があると考えているところです。

ただ問題としては、空き教室や市費での講師の確保などがありますが、教員不足の問題もあります。国も計画を立てており、大阪府は段階的に実施するとの報道がありましたので、それらの動向を注視しながら、小学2年生は大阪府の加配で少人数授業を実施していますが、小学3年生や4年生などについても、国や府に対して引き続き加配の要望をしてまいります。

【東坂市長】

非常に重要なポイントの整理で、この点は非常に求められているところだと思いますので、誤解のないような記述や表現に努めて頂きたいと思いますが、今の意見について委員の皆様何かご意見はございませんか。

【太田委員】

確認ですが、加配そのものを少人数学級の一担任として使ってもよいということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

少人数学級加配は、今までは各教科での分割授業に活用するということでしたが、昨年度から大阪府

では加配の使い方として35人学級を編成するために使ってもよいとしています。各学校と教育委員会との話し合いの中で最終判断するものですが、そのような加配の使い方についても大阪府が独自の取組みを進めています。

【東坂市長】

教育大綱につきましては今後5年間を見据えた内容の記述となります。少人数学級の推進については国、大阪府の流れとしては少人数学級の方向に向かってございます。現段階でということだけでなく、5年の期間の中でそちらへ向けて議論、検討を進めていくというのが1点。

それから太田委員ご指摘のように授業の少人数化というものについては、国や大阪府の姿勢によらずとも、市の中で創意工夫ができるものと考えております。これらを混同することなく表記し、皆に理解されるような教育大綱の策定が求められているところかと思えます。もう少し踏み込みますと、1つのクラスの中でICTを活用し3班4班に分かれた授業も構築できるかと思えます。標準授業がICTで展開され、それをサポートする担任の先生方がそれぞれのグループを周りながら少グループ化の授業ということも可能かと思えます。様々な多様性や可能性について盛り込めるような教育大綱の記述が求められているかと思えますので、今の内容に誤解のないような精査を宜しくお願い致します。

それでは、他にご意見やご質問を賜りたいと思えます。

【田中委員】

今回教育大綱の資料を読ませて頂き、最も私の頭に残ったことが「人づくり」です。大東市が大東市の子ども達に対して、これからどのような人づくりを目指して進めていくのかという点が疑問に残りました。例えば教育大綱の重点の中で、大東の独自性というものを重点4には感じたのですが、重点1から3に関してはどの部分が独自性であるのか疑問に思いました。

後ほどオンライン授業やGIGAスクールのお話をさせて頂けると思いますが、例えば太田委員が言われた少人数学級ですが、これからさらに進化していけば、教科によればおそらくICTによってマンツーマンの形で教えていく形に変化していくのではないかと思いますし、10年後は学校自体がどんな風になっているのか、ということが私としても見えません。教科によってはどんどんとICTで教えていくものもあるかと思えます。特に数学などはそちらのほうに向いているのではないかと思います。英語でも、ホームステイや体験留学などに行かずとも英語を話せる方もたくさんいらっしゃいます。話を聞きますと、ICTなど様々なものを駆使して英語を話せるようになってきたということがわかりました。そのようになってくると、どんどんとコンピュータを使った学習が広がっていくことが予測されます。そのようになってくると、私も働いている者として、学校とは何のためにあるのかと思いはじめてしまいました。例えば算数や理科、国語は先生が教えていますが、ICTが取って代わって教えていけるシステムになっていけば、学校とは何のためにあるのだろうと思えます。その点をしっかりと見据えて進めていかなければ、学校の存在価値がなくなるのではないかと強く感じています。ただ、ICTに大きく重点を置かれていますが、あくまで画面を通したバーチャルな世界なので、その点をしっかりと考えていかねばならないと思っています。

もう1点、家庭教育として、家庭学習について記載されていますが、やはり子ども達が自分でやろうと思わないと家庭学習は存在しないと思えます。学校の先生が一生懸命家庭学習をさせようと思っても、

学校から離れた世界ですので、そこに重点を置いても難しいのではないかと思います。例えば、大人は仕事を家に持って帰って行くことを嫌います。しかし私独自の考え方ではありますが、子どもは宿題を残業のように毎日家に持って帰っています。そのように見えてきて、何とかして学校の中で予習も復習もできるような環境になって、家はゆっくりできる場所、学校に行けば一生懸命勉強する場所として、メリハリが効かせられたら、その方が、全ての子どもたちにとって学習しやすいかとの思いを持っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。重要な点をご指摘頂きました。人づくりについて、また、大東市が重点としていることは他市と違う独自のものであるか、というようなご質問もございましたが、この辺について事務局は答えられますか。例えば教育大綱では何をもって独自性としているかについてはいかがでしょうか。

【事務局】

今回改訂するにあたりまして、他の自治体の教育大綱も調べました。よくあるのは総花的で、例えば生涯学習や青少年教育といった分野も網羅したような形のものも多くある中で、本市は当初から学力の向上を第一に掲げておりまして、目指すべき方向性が絞られている点に独自性があると考えています。

それから田中委員からご指摘頂きましたように、家庭教育につきましては本市のまさに特徴的な取り組みですので、その点については大東独自のものと考えています。

【東坂市長】

オンライン、ICTと学校の意義については後のテーマで出てくるので改めて話したいと思います。また、家で勉強したくないとの話もございましたが、家庭に戻っても向上心をもって好きなものに自主的、積極的に取り組むことはあると思います。それが学習においては別で、趣味やスポーツに関しては言えるなどの線引きをする必要はないと思います。スポーツ、文化、芸術と同じように、学習についても家庭で積極的に取り組めるようにしていくにはどのような環境づくりが必要か、どういった家庭への理解が必要か、学校において子どもたちにどのように伝えることがそれにつながるか、そのようなことを研究していきましょうというところにこの重点項目があると思っています。大変大きなハードルの指摘を何点か頂きました。ハードルを乗り越えて実践していくべく、取り組みを深めてまいる課題を頂いたと理解しておりますので、事務局もご理解の程、宜しくお願い致します。

【水野教育長】

本市の教育大綱に関しましては、ICTの活用による学びの深化と教育環境の充実が重点1から4までを貫いている点に大きな特徴があると思っています。つまりICTの活用によって学力の向上をどのようにしていくか、安全・安心な教育環境の推進を、ICTを活用してどのようにしていくか、同様に開かれた魅力ある学校づくり、学校・家庭・地域との連携・協働の推進、全てにかかっているところが一つ特徴かと考えております。

さらに2つ目の特徴としては家庭教育支援を重点4に据えている点です。他市の教育大綱を見てもな

かなか表記されていない自治体が多いと感じております。中でも、重点4の②徹底的家庭応援という項目の、学校・家庭・地域・企業等の連携という点です。学校・家庭・地域の連携はイメージしやすいと思いますが、そこに企業を選択肢に入れていることは非常に特徴的であると感じています。

最後に3つ目ですが、行政用語では、いじめ・長欠・不登校は連動して表現されることが多いです。いじめ・長欠・不登校への対応、施策をどのようにしていくかをまとめて書かれるのですが、やはり、いじめと長欠と不登校は全く違うものですし、施策は一つひとつ独立して書くべきということが現場の人間の声としては大きいと考えております。今回そこを2つに分けているところも特徴的であると感じております。

いずれにしても、ICTの活用が全てに網羅的に貫かれているという点が、非常に可能性を感じられるもの、教育大綱では5年先までイメージしないといけないので一定幅広く、想像の余地を残したものにもなっていると感じています。

【東坂市長】

ありがとうございます。総合教育会議の中で全てのご指摘を頂くことは時間的にも物理的にも難しいものがあるかと思いますが、さらなるご指摘がございましたらご意見賜りたいと思います。教育長のご指摘については今回の改訂案についての特徴や趣旨、取組みをご解説頂いたような形です。

それではもう少しだけこの点について時間を取りご意見を頂戴したいと思います。お一方ずつ委員にご意見は賜りましたが、引き続きご意見やご質問がございましたらご発言をお願い致します。

【斎藤委員】

気になる点が重点4ばかりになります。今回新しく重点4を置かれたということは、今までに実際ネウボランドだいたうからの発信で行った取組みや事例はあるのでしょうか。

【事務局】

ネウボランドだいたうの取組みですが、就学前の方が就学後に学校にスムーズに通えるということで、就学前と就学後の結びつきを行っております。今年度については就学前のアンケート調査を行っておりまして、就学前の中でどのような悩みや問題があるかを把握した上で就学後スムーズに連携するような形をとっております。

また、ネウボランドだいたうでは、不登校の親が集まった保護者会を開催しています。その中でも福祉と教育の連携ということをスムーズに行うように現在取り組んでおります。

【東坂市長】

前回の教育大綱の策定の段階でネウボランドだいたうはありませんでしたので、今回はぜひとも盛り込んでいきたいという趣旨もあります。その点も含めてご理解頂ければと思います。

【太田委員】

子どもたちの指導についての話題が多く出ています。学校・家庭・地域の中でも地域の皆様には様々

な面で支援して頂いています。ご支援がないと学校教育は成り立ちません。そのような中で教育の環境づくりと言えは大きな話になりますが、地域の人材活用として、特色ある学校づくりの中に関わって頂くことはできないでしょうか。

【事務局】

前回までは、重点大綱に重点3の⑤として地域人材の有効活用の項目を入れておりました。しかし、この5年の間に、新しい学習指導要領の地域に開かれた教育過程の中で地域人材の活用がスタンダードになってきましたので、今回の枠組みの中では、重点的に取り組むのではなく、引き続きしっかりと各校や校区と連携して取り組んでいきたいと考えています。

【東坂市長】

この点につきましては、前回の平成27年の議論までは、大阪教育大学附属池田小学校の事件を踏まえて学校のセキュリティを最優先し、ある程度閉ざされた学校環境で安全を図ろうとの方向へ大きく舵をきってきた経緯があります。2000年に入り子どもたちの安全、また通学の安全等を最重要化することから、学校と地域に一つの門のようなものがつくられてきました。門は閉ざされ、ガードマンが立ち、インターフォンにより初めて入校が認められていました。そのような環境の中から、地域の人たちの理解や協力を得て、教育を地域ごと推進するような方向へと転換するために、安全を確保しながらも地域力を活用するというをどのように進めていけばよいかについて、平成27年によく議論することができました。そして5年が経過した現在、事務局からも説明がありましたように、そのことがスタンダード化しています。そのことから当然あるべきこととして地域の皆さま方と共同で取り組んでいく必要があると考えています。

現在の教育大綱は学力を前面に押し出したことに一つ大きな特徴があったと思います。また、学力向上を一つの指標として、学力を向上していくためにはあらゆる環境を改善していかねばなりません。その様々な要素を改善した結果として学力が向上していくことの指標として捉える意味もありました。そのようなことが一つ大東市の特徴であったと考えていますし、引き続き継続する旨の報告であったと理解しています。

頂きましたご意見をしっかりと精査し、総合教育会議に諮りながら進めてまいります。太田委員のご指摘にありました学級と学習に誤解のないよう、学習の柔軟性を踏まえて、学習なのか授業なのかクラスなのか、といった点に誤解のない記述をしてまいりますので宜しくお願い致します。

それでは教育大綱の議論については以上とさせていただきます。引き続き教育委員会議での議論、また本日のご意見を踏まえてしっかりと精査を進めてまいります所存でございます。総合教育会議においてしっかりと報告をできるよう努めてまいりますので宜しくお願い致します。

つづきまして、本日の次第4のオンライン学校創設の検討報告のテーマにまいります。GIGAスクールの説明も含めて進めてまいりたいと思います。オンライン学校創設における検討チームの検討報告をお伝えしたいと思っておりますが、最初に教育長からGIGAスクールについて改めてご説明を賜りたいと思いますので宜しく申し上げます。

【水野教育長】

それではまずオンライン学校創設にかかる検討についての前に、本市が取り組んでいるG I G Aスクールの話をして頂きます。そもそもG I G Aスクール構想とは何かと言いますと、基本的には国策です。子ども1人に1台のパソコンをしっかりと整備すること、学校に高速インターネット回線を敷くこと、各教室に電源キャビネットを置くことに対して国が補助を行うので、各市町村で整備を進めるようにというのがG I G Aスクール構想の大枠です。

大東市としましては、G I G Aスクール構想の実現に向かい、大東市のI C T教育戦略として話を進めてまいります。本日は3点、1点目に国のG I G Aスクール構想とは何か、2点目に本市のG I G Aスクール整備の現状、3点目にG I G Aスクールのその先へ、です。3点目は少し未来志向の話になりますが、そもそも学校は10年後20年後どのようになっているか、社会はどのようになっているか、ということを生きている我々がどれだけ想像しておくかという点が肝と考えています。

まずは1点目の国のG I G Aスクール構想の目的です。多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、子ども1人ひとりに公正に個別最適化された学びが保障されるように、教育I C Tを効果的に活用するとともに、新しい時代を切り拓くための「生きる力」を育成する、これが目的です。社会背景としてS D G sの誰ひとり取り残すことなくということがあります。つまり批判的な思考で言えば、今の日本の教育は一斉講義型であり、このパターンでは私の話を皆様が同じように理解するのは難しいのではないかと思います。例えば齋藤委員は私の話を10分聞くだけで全て理解するかもしれませんが、田中委員は私の話を1時間聞いても理解できないかもしれません。つまり、一斉講義型では個別最適化されていないと言えます。一斉講義型では取り残されてしまう子どもが出てきてしまいますので、個別最適化された学びが保証されるようにI C Tを活用していく必要があるということです。

背景としまして、世界レベルで見ると、日本の学校教育での授業におけるI C Tの活用はO E C Dの中では最下位です。しかしながら、日本の子どもたちがI C Tに触れていないかと言えばそうではありません。ゲーム等の遊びにおける電子機器の活用は世界トップクラスです。しかし、学校においてはそうではありません。このI C Tを学びの道具として教育現場で活用していく必要があるとのことで、G I G Aスクール構想がスタートし、学習指導要領が改訂されていきました。学習指導要領でも全ての学習の基盤として必要とされる3つの能力、言語能力、情報活用能力、問題発見解決能力、がありますが、そのうち2つ目の情報活用能力がG I G Aスクールの話と絡んできます。情報活用能力はP C等デバイスの基本的な操作として学習指導要領にも記載されておりますが、プログラミング的思考や情報モラルもそれに含まれます。情報モラルでは、近年いじめの話がよくでてきます。いじめの形も大きく変わってきています。まさにS N Sを利用したいじめといったものも出てきておりますので、情報モラルが必要というわけです。そしてセキュリティです。これもT w i t t e r等から子どもたちの情報が漏洩してしまい大きな問題となっています。次に統計です。データをしっかりと教育に活用していく必要があり、教育にもビッグデータを活用する力が求められています。

そして文部科学省はI C Tの活用は、令和の学びのスタンダードであるとしています。これまでの学校教育を決して否定するわけではありませんが、これまでの教育実績の蓄積にI C Tを掛け合わせることで学習活動の一層の充実、主体的かつ対話的で深い学びの視点から授業改善が図られるというものです。

そこで具体的に我々大東市は何を行うかということですが、1つ目が1人1台の端末の整備です。本

市では約9,000人の小中学生がいます。9,000台のパソコンを1人1台しっかりと貸与していきます。2つ目が高速インターネット回線の整備です。つまりデバイスがそれぞれ1人1台あったとしても、インターネット環境がなければ意味がありませんので、回線の整備を行います。3つ目が電源キャビネットをしっかりと学校に設置して充電できるようにします。この3点が国のGIGAスクール構想の整備内容で、本市が今後取り組んでいくものです。

次に本市のGIGAスクールの現状です。まず1人1台パソコンの整備につきましては、小学5・6年生全児童分の導入を11月末から12月末にかけて行います。大東市教育委員会としては良い機会であるため、これが君たちの新たな文房具だと、自分のものとして手足のように、時には筆箱やノート同じように活用していこうとの意味を込めて、贈呈式を行うことも考えています。中学1・3年生も同様に同時期に導入を行います。活用は3学期を想定しています。残りの学年については2月中旬から3月にかけて導入していき、春から活用していきます。電源キャビネットに関しては随時全ての学年に端末導入と同じスケジュールで導入をしていく予定です。

次にどのようなPCを貸与していくかのハード面についてですが、本市ではWindowsタブレットを貸与します。マイクロオフィスを活用しやすいものとなっております。インカメラとアウトカメラが付いておりますので、写真撮影と動画撮影等での活用も可能です。また、着脱式となっており、キーボード画面が着脱可能で、かつ画面にはタッチパネル機能が備わっています。

ソフト面、ここが大事です。我々大東市としてはどのような授業での活用を想定しているかという視点から逆算して選びました。1つ目がSKYMENU Cloud GIGAスクール版、2つ目が東京書籍のデジタル教材、3つ目がMicrosoft office365です。

まず1つ目のSKYMENU Cloud GIGAスクール版に関しては、写真動画撮影ソフトを使用して子ども達が自分で資料を作成し、作成したものをクラウドでファイル共有すると、参加している皆様のタブレットで全員が見られるようになるというものです。私が仮に先生であれば、各委員がタブレットで作成した課題に対して、太田委員の意見が良いですねと取り上げて皆に見せることもできます。このようにICTを活用してシェアリング等のやり方も大きく変わってくるのではないかと考えています。先生は授業中によく机の間を回って生徒のノートを見て、この子はまだ厳しいかなとか、この子は面白い意見を書いているな、などの確認を行いますが、このSKYMENU Cloudを活用すれば、歩かずともPC上で確認することができます。

2つ目に関しては、東京書籍のデジタル教材を活用することで、今まで自分で漢字ドリルや計算ドリルを紙媒体で学習していたものがパソコン上で行えるようになるというものです。これだけであればあまり変化はありませんが、いつどのドリルを行い何点取ったかという自分の学習の足跡が全て残ることがこの電子ドリルの特徴です。これについては、自分の苦手分野をAIが判定し、問題が自動組成されていくといった未来も当然想定しておかねばなりません。現段階ではあくまで電子ドリルに留まっています。

そして3つ目のMicrosoft office365について、これはこのコロナ禍においてZOOMが一般的になりましたが、Microsoft Teamsを使えば会議や遠隔授業は全て行えます。

こちらはデータの活用のイメージです。学校の授業で児童・生徒が作成したデータをクラウドに保存し家に帰ってからそれを見ることができます。場合によっては家にいる児童・生徒に対して、教員が作成したデータをクラウド上に保管し、子どもがそれを見ることが可能です。もちろん友達同士のデータ

共有も可能です。このシステムを活用することで、通常は子どもが集まっている場所で授業を行い、その内容を宿題で出しますが、家で授業動画を見てきて、学校では議論や発表に時間をあてるような反転学習も可能になります。この反転学習により、皆が集まっているからこそできる授業を実施することが可能となります。

次に、本市のGIGAスクールで期待される効果です。壁という言葉で統一してみましたが、まず1つ目、「時間の壁をこえる」、データ配信や電子ドリル等の活用で「いつでも すぐに」学びにアクセスすることができます。次に「場所の壁をこえる」、端末と電波があれば「どこでも」学習することができます。それこそ放課後に友だちと集まり、一緒にそれぞれ個別最適化された課題を見せ合いながら学習することもできます。3つ目、「気持ちの壁をこえる」、意見やアイデアが言いやすくなります。これはよく学校現場であることかと思いますが、なかなか自分の意見が恥ずかしくて言えなかったり自信がなくて手があげられなかったりする子ども達が、時に取り残されることもあります。しかしコロナ禍において他市の状況等を見ていきますと、引っ込み思案な子どもが積極的にインターネット上で意見を発信できたり、人と接することが苦手な不登校の子がオンラインの授業に参加できたり、今までの学校のあり方では適応しづらかった子どもたちがオンライン上では気持ちの壁をこえて意見やアイデアが言いやすくなったりすることもあります。4つ目、「手間の壁をこえる」、情報配信や共有が簡単に行えたとともに、提出が簡単になります。5つ目、「記録の壁をこえる」、写真や動画を簡単に残し活用することができるほか、グループでの記録も簡単に行えます。

これまで大東市の学校教育で積み重ねてきた実績を、ICTの活用によりさらに加速させたり、深めたりする効果が期待されます。これが国のGIGAスクール構想を紐解いていき、本市が描いている大東市のGIGAスクールです。

しかし疑問もあります。国家プロジェクトであるGIGAスクール構想の必要性は認識しながらも、これらの整備を行うだけで、GIGAスクール構想の目的は達成できるのかということです。先程ハード面とソフト面を整備し、大東市ではこのようなことをしますと言いましたが、それを行えば誰ひとり取り残さない個別最適化された学びが保障できるのでしょうか。その点を突き詰めて考えていきますと、整備することが目的ではないことがわかります。あくまで整備は手法であり、目的は個別最適化された学びが大東市の子ども達に保障されることです。そのように考えますと、現状のGIGAスクール構想は、完成形ではなく、あくまで第I期程度の認識で捉える必要があります。

次にGIGAスクール構想の課題です。大東市教育委員会では、GIGAスクール構想プロジェクトチームを結成し様々な議論をしております。その中で考察した内容です。

1点目が校務支援と授業支援のデータ連動がないことです。これはそもそも国の言っているGIGAスクール構想では一切触れられていません。どういうことかと言いますと、教育のICT化は、校務支援のICT化と授業支援のICT化の2つを合わせたものを言います。今回のGIGAスクールはあくまで授業支援のICT化です。本来目指すべきところは校務支援、大東市においてもこの夏リプレイスをしまして、各教員は統合型の校務支援システムを導入しました。例えば授業が始まり、子ども達がパソコンにログインします。すると校務支援上の出席簿に自動的に出席がついて、通知表等出席が必要なもの全てにデータ連動し、さらに答えた子どもの意見やアンケートが授業支援に活用されます。このような未来を本来はイメージせねばなりません。一般的にはスマートスクールと言われていますが、これが必要ではないかということです。

2点目が、オンライン学習実施時のインターネット回線の圧迫です。本市でもG I G Aスクール整備の一つとして高速インターネット回線を整えました。具体的に言いますと各学校10GBの配線を敷いて1GBを使えるようにしています。今後の時代を見越して10GBまでは対応できる回線にしておりますが、実質的に使用できますのは1GBです。1GBでももちろん文部科学省が指定したものは十分満たしています。満たしていますが、おそらく小学校の全ての教室でY o u T u b eを見たら耐えることができません。全ての中学校の教室でオンライン授業をすればインターネットの処理速度は遅くなります。そのような想定を現在行っています。これから時代が変わっていきます。携帯電話もこれからは5Gが当たり前になってきます。このように電波の状況が変わっていきますと、もっとも子どもに個別最適化された授業を展開していけるのですが、やはりインターネット回線の課題は乗り越える必要があります。

3点目が、急速な学校ICT化にはすぐには対応が困難であり、一定の時間がかかるということです。つまりG I G Aスクールのその先をイメージしていきますと、1点目の課題であれば、LCMS (Learning Contents Management System) というもので対応することが可能です。例えば田中先生が中学2年生の授業の時に火山の授業を行いました。すると田中先生は授業に必要なコンテンツを取るわけです。現段階の日本のG I G Aスクールでは、そのデータはあくまで先生が所有するデータで、開かれたものではありません。その時の授業では配信しますが、その後子どもたちが見ることはできません。しかしLCMSですと、例えば3年後に子どもが火山をもっと学びたいと思えばこのシステムで検索をかけますと、大東市内の先生が作成した教材や動画コンテンツがデータ化されており、その全てにアクセスできます。これがLCMSというもので、海外のICT教育では大概備わっていますが、残念なことに日本のG I G Aスクール構想では入っておりません。

次にインターネット回線の問題です。今のG I G Aスクール構想では、この授業はオンラインにしようとして一部にオンラインを使うことはできますが、目指す常時オンライン化を成立させるためには、本市においては、1人1アカウントは付与しています。1人1端末も貸与しています。しかし、常時オンライン化するには学校の通信環境の課題が残ってきます。

そして、3点目の急速な学校教育のICT化にすぐに対応することが困難であるという点に関しましては、1人1台の環境を前提とした授業設計能力が必要ですが、現在の学校では個々の先生によって能力にばらつきがあるということです。このばらつきを本市においてはG I G Aスクールサポーターを拡充することや、大東市教育委員会による研修制度を設けることはもちろん行っておりますが、明日できるかという点と難しく、一定の時間を要します。

そして企業でも当然このコロナ禍でテレワークなど様々な部分で電子化を進めていきました。電子化をしっかりと行えた企業、改革を行えた企業では大概情報戦略を担うC I O (Chief Information Office) を置いています。しかし教育現場ではなかなかこのC I Oの感覚はありません。他市を見ても、情報は本庁でということが多いです。未来を見据えたときには教育会にもC I O部局が必要になってきます。

未来の学校教育のICTのあり方としては、やはりSociety5.0と言われる仮想空間と現実世界がさらに融合した新たな社会の幕が開くということを想定しており、新たな社会で生きていく子どもたちに、今からどのような力を育成することが必要であるかを考えていく必要があります。例えばVR (Virtual Reality) の技術が今非常に進んでいます。例えば、機械を顔に装着すると沖縄の景色が見え、波の音や

遠くの方で三線の音色が聞こえ、まるでここにいながらにして沖縄に行ったような気持ちが味わえるというものです。この技術が進んでいけば田中委員から質問にありました学校とは何のためにあるのかという議論が加速していくように思います。さらに、すでに活用はされていますが、けがをして長期入院をしてしまう生徒は学びが止まってしまうますが、その子どもと学校の教室をVRでつなぐことで、まるで自分が教室にいるかのように皆とコミュニケーションが取れます。このような技術がこれから大きく進んでいくことが想定されます。必要な教科知識と専門知識の効果的な習得、そして探求・プロジェクト型学習による課題発見と解決の試行錯誤、「知る」「創る」のプロセスを子どもたちに経験させてあげたいと考えています。多様な学び方の保障・子どもに新たな学びの選択肢の創出、ここを考えていきますと、地域企業や団体、学習塾、フリースクールなどの多様な民間の教育分野の活用を想定し、新時代のオルタナティブ教育、つまり第三の教育ということも考えていく必要があります。「インターネットとリアルを融合させた学びに」、「1人ひとり違うワクワクを核に」、「知ると創るが循環する学びに」と記載していますが、私は1人ひとり違うワクワクが非常に大事だと思っています。同じ授業を聞いてもものすごくワクワクする生徒とあまり興味を示さない生徒がいることは当然です。これを共にワクワクできるようにするのがまさに個別最適化です。それを目指していくためにはインターネットとリアルを融合させた学びが選択肢としては出てくるのではないかと考えています。

最後です。大東市の未来の教育をデザインするとき、オンラインかオフラインか、公教育か民間かの議論を超えて、大東の子どもたちが多様な人材と学び、協同する機会にいつでもどこでもアクセスできるようにすることで、新時代に必要な能力や視点を獲得できるのではないかと考えています。また、これからの教育は教育委員会や学校だけで未来を描くのではなく、実績のある民間企業や地域資源との連携が求められる時代になります。個別最適化を旗印にするのであれば当然のことながらこの2つを想定せねばなりません。例えば不登校の子たちが学校に来られない、行きたくない、行けない、様々な事例があります。その子どもたちに今いる担任の先生の授業を見せることに本当に100%の意義を見出せるのか疑問です。もちろんそれがきっかけとなり、オンラインであれば学べ、先生の授業を聞くことができ、学びにアクセスできて前向きになる子どももちろんいると思います。しかし学校そのものや、学校の学び自体に個別最適化できていない子どもたちに対しては、学習指導要領を超えたような学びの視点から学びにアクセスさせていくことも必要となります。今まではそれは民間の仕事、オルタナティブ教育の仕事と言われてきましたが、オンライン環境がこれだけ整いましたので、ワクワクするコンテンツを先生だけがつくるのではなく、多様な民間人材のアイデアをしっかりと取り入れていく未来が必要となります。未来を見据えて、大東の子どもたちをもっとワクワクさせるための教育環境整備を進めていくことが大切です。それが子どもたちの多様な教育機会につながり、学力向上にもつながっていきます。今の学びの選択肢を増やすことが未来の選択肢を増していくことにつながっていくと考えており、子ども達を豊かにするという事は、突き詰めていけば選択肢を増やしてあげることだと思っています。今、義務教育化において子どもたちの選択肢は限られています。しかし、我々はSociety5.0の未来に子どもたちを送り出そうとしており、その未来には非常に多様な選択肢が存在します。多様な選択肢に溢れた社会で、前向きに笑顔で生きていける子をつくっていくことを考えますと、少なくとも我々は今の選択肢を少しでも増やしてあげることが多様な未来に向けての今の時点で必要なことだと思っています。

国のGIGAスクール構想と、本市のGIGAスクールと、さらにGIGAスクールの課題を想定して未来を描く、この3点で話をさせて頂きました。

【東坂市長】

G I G Aスクールがすでに動き始めている中で、その内容を改めて共通にご認識頂くとともに、そこに秘められたポテンシャルにどのようなものがあるかをご確認頂きました。そしてどのように活かすことで現在の選択肢が増え、将来の選択肢が広がるかについても皆様と情報共有ができました。G I G Aスクールの講演の中で質問や意見があれば賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。すでにG I G Aスクールがスタートし、急速に発展する可能性を秘めており、これを生かすも殺すも各教育現場にかかっています。国、大東市、これからの課題、これらを掴んだところこそがその果実を得られるということで、ぜひともその点についての共通認識を教育委員の皆さまや教育委員会、また市長部局の皆様とも共有してまいりたいと思っております。今後ともこの議論は深めてまいりたいと思っておりますので、質問がなければ次に進ませて頂きます。

つづきまして、オンライン学校創設について検討チームが種々検討していますが、その内容の報告をお願いし、G I G Aスクールの前提の理解とともにオンライン学校の意義や必要性について理解を深めてまいりたいと思っております。宜しくお願い致します。

【事務局】

それでは、検討チームで検討した、オンライン学校の内容について、ご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。こちらは、教育長にも入って頂いた検討チームで議論いたしました、オンライン学校創設の背景や目指す学校像等をまとめたものになっています。

まず、オンライン学校創設の社会的背景と、現行の学校における課題の整理についてです。社会的背景としては、新型コロナウイルス感染症の発生や長期化が、最近の大きな事象としてはありますが、多様性の進展やICTの進展、Society5.0時代の到来といった社会的潮流があります。また、現行の学校の課題としては、コロナをはじめ、インフルエンザなどの感染症の発生時や災害時における学びの継続、また不登校生徒の学びの継続の課題があります。加えて、多様性や個性への対応といった個別最適化教育や、学習意欲を向上させる取組み、また、社会背景としても挙げました、ICTの進展に伴う、学びにおけるICTの活用といった課題があります。これらの課題に対し、不登校については、ボイスの拡充、また、個別最適化やICTの活用については、G I G Aスクールの推進など、現行の学校の取組みの中でも、対策を進めているとお聞きしているところです。

このような状況の中で、では、新しいオンライン学校では、どのような学びをするべきなのか、ということチーム内で検討しました。資料5をご覧ください。左側のページは、前回の総合教育会議の中でお示しした内容となっています。前回の会議では、①～③を既存の枠組みの中で実施する取組みとしてご紹介させていただきましたが、チーム内で検討する中で、②③の記載内容については、現在取組みを進めているG I G Aスクールの取組み等、今進めている既存の枠組みの中での実現は難しいものと認識いたしました。そのことから、右の表のように再整理を行いました。既存の枠組みの中では、①のG I G Aスクールによる情報教育の推進と、②の不登校生徒に対する学びの機会の確保として、ボイスの拡充、③の個別学習については、学力向上ゼミや、大東まなび舎の取組みを推進します。そして、矢印の下の新しい教育・オンライン学校の中で、左の②③の要素を、特にICTの観点から取り入れてはどうかと考え、「効果」の部分に記載していますが、不登校生徒に学習機会の選択肢を増やすとともに、

新しい深い学びを求める子どもたちに、その機会を提供し、個別最適化教育の実現を図る、といたしました。

資料6をご覧ください。こちらは、今の整理を踏まえた上で、目指すオンライン学校について、イメージを図式化したものになります。まずAは、現行の学校です。従来どおり、学校に通い、国語・算数・理科・社会といった教科の学習を行います。そこに、今般のコロナによる休校や、ICTを活用した教育などの課題への対応として、今から進めるGIGAスクールによる学習が加わります。このGIGAスクールによって、学習のやり方の幅が広がったり、コロナなどで通学ができなくなった際のミーティング、学習ドリル的な、学校の補完的なことを行ったりすることができます。加えて、多様性や個性への対応、不登校生徒の学びの機会の確保、そして、これからの時代を生き抜く新しい能力を育む教育の必要性などのさらなる課題を解決する新しい学校が、Cのオンライン学校です。これは、Aの既存の学校に在籍・登校することを前提に、余暇時間で学びを深めることができるとともに、不登校の生徒も通える学校を想定しております。そのことから、このCのオンライン学校では、新しい専門的で特色のある学習と、教科の学習の両方の教材をそろえることとしています。このCのオンライン学校は「深い学び」と「不登校生徒の学びの確保」のダブルスタンダードとし、どのような子どもを育てたいのかといったような精神の部分は公で、また特色あるカリキュラム等のアイデアやメニューについては民間で提供をするといった、公民連携での取組みを考えているところです。

そしてその先の学校ですが、Cのオンライン学校を経て、ゆくゆくは、現行の学校に在籍しなくても、オンラインのみの授業で卒業できるような学校、また、授業を必ずしも45分受けなくても、自分で自由に一日の勉強の内容やスケジュールを組むことができるようなDの100%オンライン学校を、将来的な最終形態としては目指していきたいと考えているところです。そして、そのような教育を目指そうとしている大東というものを魅力にしていければと考えております。

資料4に戻りまして、3つ目のオンライン学校創設の目的からです。ここからは、今ご説明した内容を整理したものとなります。

オンライン学校創設の目的は、学びの選択肢を増やし、個別最適化教育を実現することで、新しい時代に適応した人材を育成すること、そして、学びの場の選択肢を増やし、不登校生徒にも門戸を広げることで、誰ひとり取り残さず育成することを目的としています。

続くターゲットについては、上の2つはオンライン学校のカリキュラムに興味のある子どもたち、3つ目は、不登校や、特殊な技能を持っていることによって、学校に通いたいが通えない子どもたち、としています。いずれにせよ、希望する全ての「やる気のある」子どもたちとしており、こうすることで、今までは学校に通えないことで「不登校」とされていた子どもたちも、オンライン学校に通うことでプラスに転換され、不登校ではなくなるということが出来るものと考えています。

オンライン学校の特徴としては、学びたいことを、自由に時間を費やして学べること、オンラインで世界中とつながれること、新しい専門的な学びと教科学習の両方を提供できること、子どもたちのやる気を生み出すカリキュラムを提供することで、学びにやる気のある子に転換できること、を挙げています。

右のページに移りまして、どんな子どもを育てたいかという教育目標についてですが、自由に学ぶことによって、これからの社会を生き抜くために、自分で考え、行動し、解決できる力を育むとともに、個性を伸ばし、1人ひとりの価値観を認め合える子どもを育てる、また、ボーダレスな環境で、グロー

バルな視点を持つ子どもを育てる、としています。

教育内容は、多様な選択肢から、学びたいものを創造的に学ぶとしており、先程も申し上げましたが、特色あるカリキュラムの提供が公では難しいことから、民間ならではのアイデアやメニューなど、民間活力の活用、すなわち公民連携での取組みを想定しているところです。

学習形態としましては、こちらも先程申し上げましたが、基本は通常の現行の学校に在籍し、教科の学習を行うとともに、それと並行してオンライン学校でも新しい深い学びを学べるというところを前提としますが、オンラインの学校に一般的な教科の教材も置くことによって、不登校生徒においては、オンラインで通常の教科学習と、プラスの新しい学びの両方を受けられることを想定しています。

最後にオンライン学校創設の副次的効果ですが、こちらについては、検討チームではなく、市長部局としての考えをまとめたものになります。現在本市のまちづくりにおける課題としては、学力の低迷等により、人口流入・定住促進を図る重要な要素となる「教育」のイメージの低迷があります。これを受けて、教育委員会では、学び合う学校づくりや、英検補助など、市独自の学力向上の取組みを行い、学力は向上する傾向にあります。そのことを十分にPRできていないという状況があります。そのため、オンライン学校を創設することにより、これからの新たな教育に対する期待感を高揚させるとともに、これまでの取組みをPRすることによる、まちのイメージの向上が図られると考えます。また、教育をまちの魅力とした人口流入・定住促進効果と、公民連携による、新しい付加価値の創出も図られるものと考えております。

以上が、検討チームでまとめた内容となります。今後の動きとしましては、民間ヒアリングなどを行い、具体的に進めるにあたっての課題整理を行っていきたいと考えているところです。

【東坂市長】

時間をとりここまで進めてきた理由は、GIGAスクールの理解を深めたいということ、そしてオンライン学校がGIGAスクールの進展とともにどのような機能や期待があるかということをご理解頂きたかったためです。オンライン学校の今の説明によると、現行の学校プラスGIGAスクールプラスオンライン学校と、横並びで存在します。その先にはGIGAスクールの横並びではなく、新たなオンライン学校ならではの様々なカリキュラムや期待できる内容などを備え、学校として独立した存在のような形へ発展する可能性を持っているものがあります。そして大東市の今後の議論のもと、オンライン学校についてどのような未来像を描き、どのように存在を構築していくかについて、期待と必要なニーズに応えるということについて現段階でしっかりと議論をしていただくことが必要となります。そのため少し時間をとり、GIGAスクールとオンライン学校検討チームの報告を重ねてさせていただきました。

GIGAスクールも含めてご意見やご質問がございましたら賜りたいと思います。宜しくお願いします。

【田中委員】

GIGAスクールについては、これから子どもたちには多くの情報が入ってくることが可能になります。ただ、その情報に関して必要か否かの判断を誰が行うのかは大切なことだと思います。今は昔に比べて多くの情報が入ってきますが、果たして本当に必要な情報かどうかを私でも疑うときがあります。また、選択肢が広がるとありますが、選択するための自分の価値観、この情報は必要だがこの情報は不

要であるという価値観をどのように作っていくかということに疑問を感じました。地に足がついているかという不安があります。例えば大人は過去の経験や体験を根底にしてこれからの未来を考えていくのですが、これからの子どもたちは体験や経験、自分の様々な学んだことがICTの中だけで済んでしまうようになってしまうとすると、それが良いかどうか疑問に思いました。

【東坂市長】

リスクや混乱等に危惧を表明して頂きました。当然ICTだけでなくFace to Faceの教育とバランスよく進めていく必要がありますが、知ることができない情報と知ることのできる情報のバランスが変わってくることによって、知ることのできなかつた情報で混乱するのではなく、知りすぎた情報を整理するという一段階上にいくことが必要だと思います。その点をしっかりと精査した形での構築を進めていく必要性をご指摘頂いたと理解しています。

【太田委員】

オンライン学校で具体的に何ができるかということを考えていかねばならないと思いました。GIGAスクールで様々なことができるとわかった一方で、誰が行うのかということが疑問です。キーワードは現場の教員にあります。今後のキーワードは教員の研修に尽きるのではないかと思います。私が20年前に教員だったときは他の教員がパソコンルームの立ち上げを行っていましたが、整備はされるものの、パソコンの活用がなかなか進展してきませんでした。今は幼い子どもでもスマートフォンを持っていろいろと調べています。教員の研修とともにGIGAスクールを発展させてくれるのは子どもたちではないかとも思います。子ども達への期待も大いに語られていくべきかとも思います。

【斎藤委員】

GIGAスクールとオンラインと教育大綱と、話を聞く中で、人づくりが色濃くでてくると感じました。これだけインターネット社会の中で教育も変わっていくのであれば、学校というところはどういう場所になるのだろうかとの話が先程出ていましたが、やはり朝起きて出かけないといけない場所は人間には必要な時期があると思います。どこにも行かなくてもよいなど選択肢が自由になると、どのように動けばよいか迷ってしまうと思いますので、行くべきところがあることは重要です。学校に行き、飼育小屋で動物を育てたり、人とコミュニケーションを取ったりする中で、人づくりができることこそが大東市の中学校ができることだと思います。塾等の民間では行えない、学力向上だけではない学びの建物として、インターネット環境にある中で人間づくりの力が試されてくると感じます。したがって教員はその中で教えていくこととなりますので、インターネット環境下での教育の手法を学ぶと同時に、より深い関わり方を子どもたちと共につくっていくことが必要となり、この点は非常に大きな問題であると感じました。オンライン学校のターゲットで希望する全てのやる気のある子どもたちとありますが、全ての子どもが当てはまればよいと思いました。皆が願える環境になればよいと思いました。

【東坂市長】

既存のハードの学校が不要になることは未来永劫ないとの前提で、今学校で行っている全ての作業がこのまま学校の中で必要か否か、学校でできることと学校でやるべきことは引き続き数多くあると思

ますのでそれについては大切に守っていく必要があると思います。

齋藤委員ご指摘の、希望する全てのやる気のある子どもたちという表現は誤解を生む要素です。やる気のある全ての子どもたちが対象であり、やる気のない子どもたちは対象でないと捉えられかねませんので、全ての子ども達に今よりも少しでもやる気が醸成されるような学校づくりということも、この中にニュアンスとして含まれていることが必要です。

世の中は否応なくICT化が進んでいきます。情報も溢れかえる時代となります。その社会環境の変化は止めることができません。その中で生きていかねばならない今の子どもたちやこれからの世代の皆様に、それを前提とした教育を提供することが大変重要と思っています。社会の中で生きていくためには、社会環境に適応できる子どもたちを育むことが必要で、そのためには避けて通れない情報社会、ICTの発展した社会、Society5.0の先を想定した教育というものにどう向かうべきかというものも議論していく必要があると思います。オンライン学校もGIGAスクールの少し未来の話に思われるかもしれませんが、その未来は今と確実につながっている未来ですので、そのことに目をふさぐわけにはいかないのが教育の部局であり、市長部局であり、公的な担いを受けている1人ひとりの職員であると考えています。その時に正面から現実を見据えて取り組んでいくということで、検討会議があったり総合教育会議で議論したりしているものと考えています。様々な混乱や戸惑いもあると思いますが、しっかりと見据えて議論頂ければありがたく思います。

【水野教育長】

現実には想定を軽々と超えてくると感じたのがこの半年でした。そうすると未来の想定をいかに幅広く見据えておくかという必要が今の教育にはあると思います。その核となるものがICT化です。GIGAスクールでできること、現時点のGIGAスクールではできないこと等様々な棲みわけができますが、あくまでも現時点での話です。今後GIGAスクールの第Ⅱ期、第Ⅲ期というものもあろうかと思っています。その時、オンライン学校の議論は現時点での大東のGIGAスクールの穴をうめるものと認識しています。先程田中委員からご指摘のありました、選択肢が増えると選択をするための子どもたちの価値観や選ぶための力が必要というのはその通りです。そのためオンライン学校検討チームでは、オンライン学校は小学生ではなく中学生を想定しています。そして太田委員のご指摘にありました、子どもたちにも期待していかねばならないというのは私も本日感じたところで、教育委員会として子どもたちにどうしていくかということを考える中で、民間機関のICT活用にもいくつか視察に行きました。その時に第一線を走っているオンラインを中心にしたスクールの先生が、「子どもの方が詳しい。子どもの発想の方がすごい」とおっしゃられていました。子どもからこのようなことはできないかと言われたものに、先生が全力でICTを駆使してついていっている状況であるとの話を伺いました。

そのためGIGAスクールにおいては先生の頑張りも確かに求められますが、今後、オンライン学校のイメージまで描いたときに子ども達にも同時に期待したいところです。

まだまだ現在のオンライン学校像が確定ではなく、イメージとして今後も議論を深めていくところに期待したいです。

【東坂市長】

議論は尽きませんが時間も迫ってきているのでこの件に関しては以上とさせていただきます。引き続き検

討をお願いするとともに、民間へのヒアリング等具体的な整理を進めて頂ければと思いますので宜しくお願いします。委員の皆様には長時間にわたり進行のご協力、また貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。本日の議題に対する議論はこれまでとさせて頂きたいと思いますので進行を事務局に戻します。

【事務局】

皆様、誠にありがとうございました。

今回の会議につきましては、本日のご議論を受けまして、教育大綱の修正案のご提示と、引き続きオンライン学校創設の検討につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。日程等につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、令和2年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上

令和 3 年 1 月 28 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

水野 達朗